

③ 農地を相続した際は、農業委員会への届出を！

農地が適正かつ効率的に利用されることを促すため、相続などにより農地の権利を取得した場合は、農業委員会への届け出が必要になります。農地法の第3条の3第1項の規定による届け出が必要な方は、相続や法人の合併・分割、時効取得等です。この届け出により、相続等による所有権登記が行われるものではありませんので、必ず法務局で登記手続きを行ってください。



なお、町外に農地を所有する場合は、農地のある市町村の農業委員会へ届け出て下さい。

＜お問い合わせ＞ 楯葉町農業委員会 電話0240-23-6104

④ ハクビシンやアライグマの被害防止対策について

年々、ハクビシンやアライグマが増えており、農業等への被害を引き起こしています。収穫後の野菜くず等を畑に放置しないことやペットのエサの食べ残し等、エサになるようなものの管理にも注意が必要です。町は、楯葉町有害鳥獣捕獲隊に捕獲わなを貸出し、捕獲・駆除を実施しております。

被害やご相談がある場合は、産業振興課（☎23-6104）まで、ご連絡ください。



小動物用の箱わな

◆捕獲数（本年7月末現在）

- ・ハクビシン：16匹
（参考：令和2年度末11匹）
- ・アライグマ：25匹
（参考：令和2年度末69匹）

名称	全体	顔	前足	後足
ハクビシン				
アライグマ				

令和3年9月
福島県楯葉町（産業振興課）
〒979-0696
福島県双葉郡楯葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL：0240-23-6104
FAX：0240-25-1234



楯葉町で農業にチャレンジ！
～住み続けたい町の実現に向けて～

ユズも順調に育ってます！



チャレンジ農業！次のステージへ！

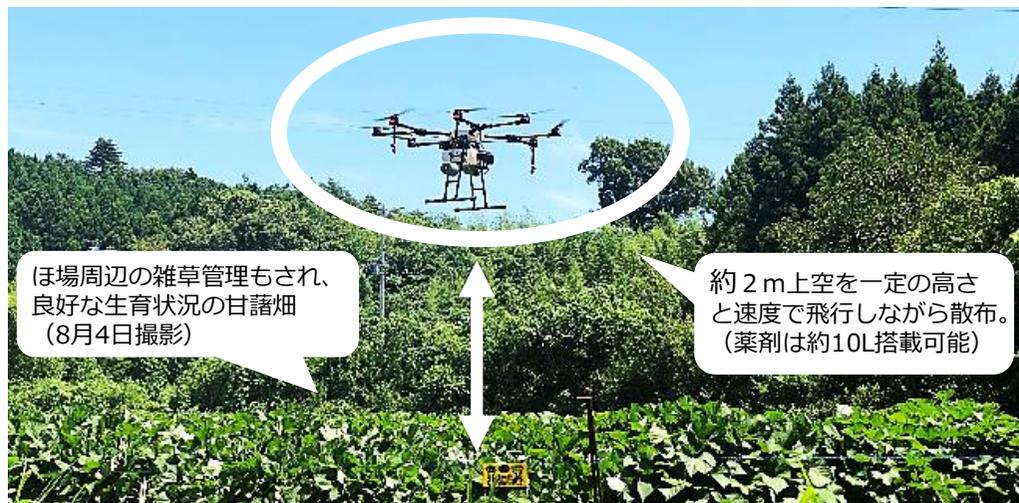
営農情報ならは12

楯葉町産業振興課

- ① 農薬散布にドローンを活用！～スマート農業とは？～
- ② 有機質の肥料を活用した「土づくり」について
- ③ 農地を相続した際は、農業委員会への届け出を！
- ④ ハクビシンやアライグマの被害防止対策について



① 農薬散布にドローンを活用！～スマート農業とは？～



ほ場周辺の雑草管理もされ、
良好な生育状況の甘藷畑
(8月4日撮影)

約2m上空を一定の高さ
と速度で飛行しながら散布。
(薬剤は約10L搭載可能)

8月4日、楯葉町甘藷生産部会員の甘藷ほ場においてドローンを活用したヨトウムシの農薬散布が行われました。当日は、快晴で微風が吹く中、操縦者と補助者が連携し、約13アールのは場を15分程度で散布することができました。ヨトウムシは、1匹あたり1000～3000個の卵を産みつけることや食欲旺盛なこと等から短期・集中的に農薬散布を実施し、事前対策を行いました。

＜ドローン＞

- ・無人で遠隔操作や自動制御によって飛行できる航空機の総称。
- ・農薬散布や作物の生育状況の「見える化」等に活用されています。

＜スマート農業＞

- ・「農業技術」×「先端技術」＝「スマート農業」
- ・農水省は、魅力ある農業の実現に向け取り組んでいます。

② 有機質の肥料を活用した「土づくり」について

檜葉町の営農状況は、年々、作付け面積が拡大してきており、水稻や甘藷、飼料作物等が栽培され、約380ヘクタールの農地が再開・活用されている状況です。

しかし、営農面積が段階的に拡大してきているものの品質や収量・病害虫の発生等の諸課題が見受けられます。その解決に向けた有効策として、農業の原点でもある「土づくり」が重要かつ効果的であると考えています。

【水田の土づくりのポイント】

●土づくりの効果は、土が本来もつ養分供給力を高めるだけではなく、水稻の根の活力を高めて養分の吸収力を向上させるほか、急激な環境の変化に対する抵抗力を持たせることです。

●土づくりは、1回ぐらい怠っても水稻の生育や収量、コメの品質にすぐに影響が表れない反面、何年か経過したあとに影響が出るため水田を元の良い状態に戻すには時間がかかると言われており、継続して土づくりに取り組むことが重要です。

【土づくりのための資材】

●有機質の施用は、土づくりの基本です。もっとも身近にある有機物として堆肥が施用されます。土壌の3つの性質といわれる化学性（肥料養分やpHなど）、物理性（硬さや水はけ程度など）、生物性（微生物の量など）のいずれにおいても改善させる働きがあります。

●リン酸資材は、収穫後や春の耕起前に全面に散布しますが、黒ボク土等の土壌には、多めに施用する必要があります。

●ケイ酸資材は、作物の中でも水稻は特に吸収量が多いため欠かせない資材です。水稻の茎の硬さを保つほか、もみ殻に多く含まれる成分で収量増や倒伏軽減に非常に重要です。

●塩基資材は、3つのバランスが重要で、一部の成分に過不足が生じると欠乏や過剰障害が出やすくなります。必要に応じて土壌分析を行い確認することも必要です。



【町内で生産されている主な農作物の理想的な堆肥散布量 (t/10a)】



水稻 (1~2t)



甘藷 (2~3t)



玉葱 (3~4t)

【有機質の肥料（牛ふん堆肥）を施用する効果と影響】

<完熟した肥料を利用するメリット>

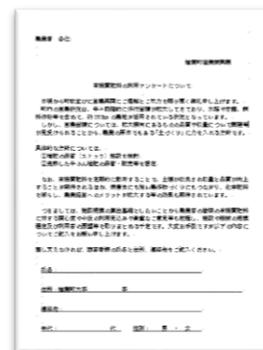
- ①土中のエサとなる有機物を多く含むため土壌生物や土壌微生物が増え病害虫を抑制する効果があること、
- ②土がフカフカになり通気性や保水性・排水性が良くなります。
- ③完熟した堆肥を適正な範囲内での施用においては、土壌条件の改良や化学肥料の使用量の低減によるコスト削減につながります。

<未完熟の肥料を施用した場合のデメリット>

- ①病害虫や雑草の増加、カリ過剰によるマグネシウム欠乏
- ②硝酸態窒素の蓄積により家畜の不調、同慢性中毒による受胎不良、流産の増加等が懸念されます。

以上のことから、完熟した有機質の肥料を施用することにより、土壌が改良されることとなり、品質や収量もアップすることが期待されます。

【有機質肥料のアンケートについて】



営農を再開された農業者及び檜葉町帰還農業者支援事業を活用された皆様を対象に、アンケートを送付しています。

このアンケートは、有機質肥料を保管する施設の大きさや導入する機械を算出するための基礎的なデータとなるため、今後の経営方針に基づき、品目別に有機質肥料の利用数量について、ご回答くださいますよう、お願い申し上げます。

